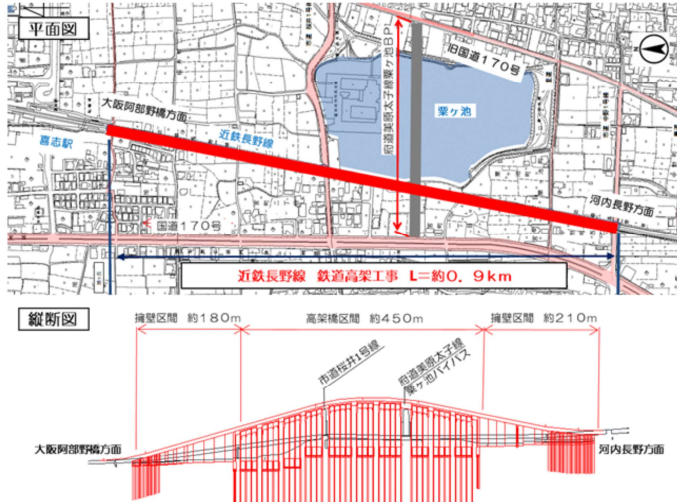


美原太子線の整備に伴う鉄道高架化

大阪府、富田林市及び近畿日本鉄道(株)では、平成28年度より近鉄長野線高架化工事を進めております。



事業概要

○目的

鉄道高架化に伴う踏切道の除却により、交差する府道美原太子線や市道桜井1号線等の踏切事故の防止、大阪外環状線から旧国道170号への交通の円滑化や渋滞緩和を図ります。

○事業期間

平成28年度～令和6年度(予定)

○事業主体

大阪府・富田林市・近畿日本鉄道(株)

○事業区間

事業延長 L=990m

本事業は近鉄長野線の富田林駅から喜志駅間(910m)の鉄道高架化に伴う踏切道の除却により、交差する府道美原太子線や市道桜井1号線等の踏切事故の防止、大阪外環状線から旧国道170号への交通の円滑化や渋滞緩和を図ることを目的とした事業です。平成28年度に大阪府、富田林市及び近畿日本鉄道(株)の三者で協定を締結し、令和6年度の完成を目標に鉄道高架化工事を三者協力して進めています。

美原太子線の整備に伴う鉄道高架化

上り線(大阪阿部野橋方面)の高架化が完了し、令和4年6月より、上り線での高架運行を開始しました。



引き続き、下り線(河内長野方面)の高架切替工事を進めてまいります。



富田林駅方面

古市駅方面

現在は上り線(大阪阿部野橋方面)の高架化が完了し、令和4年6月より、上り線での高架運行を開始しました。また、上り線の高架運用前には近隣住民の皆さまに工事の進捗状況を知っていただく機会として高架上を歩く見学会を開催しました。

早期の事業効果発現のためにも、引き続き下り線(河内長野方面)の高架切替工事を進めてまいります。

＊ 地域公共交通の実証運行

地域が主体となって取り組む地域公共交通のしくみ

地域住民

- ・協議会の設置、運営
- ・運行計画の作成
- ・地域公共交通の利用促進

行政機関

- ・地域住民（協議会）への支援
- ・交通会議の開催
- ・警察、運輸局等関係機関との調整

交通事業者

- ・運行実現に向けた協議
- ・安全運行
- ・許認可等の手続き

地域住民、行政機関、交通事業者がそれぞれの役割に応じた取り組みを行うことで、持続可能な地域公共交通の運行が実現。



彼方上地区における公共交通導入に向けた勉強会の実施風景



「上セブン号」汐ノ宮駅前

彼方上地区では、地域が主体となって取り組む地域公共交通「上セブン号」の実証運行を行いました。

本市では、鉄道や路線バス等が運行されない地域、いわゆる「交通不便地域」において、地域が主体的に取り組む公共交通の導入を検討する場合、当該地域で公共交通が導入できるよう、本市として、勉強会の開催やアンケート等の各種調査の実施、導入に向けた課題解決など、様々な支援を行っております。

これまで、藤沢台七丁目地域と彼方上地区が取り組んでおり、令和4年度には、彼方上地区が導入可能性を検証するため、令和4年11月～12月の2か月間、定時定路線型の乗合タクシー「上セブン号」の実証運行をしました。

本市では、地域住民が主体となり、自治体等の行政機関がその支援を行い、当該地域を運行する交通事業者が安全運行に努めることで、地域公共交通が実現するものと考えられます。地域住民が意欲的に取り組まれるよう、また、公共交通を利用促進しやすくなるよう、様々な支援を行ってまいります。